

## 予備費の使用等の状況に関する会計検査の結果について

### <検査の結果の主な内容及び所見>

#### 1 予備費を使用して新たに設け又は金額を追加した項の執行状況

コロナ関係予備費の使用決定により予算が配賦されるなどした令和3年度の全予算科目において予備費使用相当額の執行状況を区別できなかった。8府省等は、実務上の取扱いとして、管理簿等により事業単位で予算の執行管理を行うなどして、また、財源選択の順序の整理方法等が異なるものの、いずれの事業も予備費使用相当額の執行状況を区別できた。

事業別の予算の執行状況等をみたところ、他事業への予備費使用相当額の流用及び目内融通が見受けられた。また、翌年度繰越額に予備費使用相当額に係る金額が含まれているものには、予備費使用事項1事項に係る予備費使用相当額の全額を繰り越しているものがあつた。

予備費使用相当額の執行状況等の公表を執行管理等の実態に即して事業ごとに行うなどすれば、事後的な検証により一層資すると考えられる。

#### 2 予備費の使用状況、特に使用理由及び使用額の積算基礎の状況

予備費使用事項1事項に係る予備費使用相当額の全額が繰り越されていた2府省の4事業においては、予備費使用要求額の積算に当たり、予備費使用決定日から年度末までの日数を超える期間等を用いていた。2府省は、4事業のいずれも予備費使用要求時には年度内に事業完了を予定していて、予備費使用要求額も年度内の支出見込額に基づき積算しており、当該期間については飽くまで年度内に要する経費の規模を算出するために用いたものであるなどとしている。

予備費は国会による事前議決の原則の例外であること、予備費使用要求額等の積算は年度内の支出見込額に基づいて行われる必要があることなどから、予備費使用相当額の繰越しの状況については、予備費使用決定時の想定も含めて十分な説明が求められると考えられる。

所見: 次の点に留意するなどして、予備費使用相当額の執行状況等の公表の在り方について引

き続き検討し適時適切に国会及び国民への情報提供に取り組んでいく必要がある。

- ・事業ごとに、事業予算全体の執行状況と併せて、その内訳として予備費使用相当額の執行状況を公表すること
- ・事業ごとに財源選択の順序の整理方法等を明示すること
- ・予備費使用相当額の流用等又は目内融通を行った場合には、その状況を丁寧に示すこと
- ・予備費使用相当額について多額の繰越しが生じた場合、特に、予備費使用事項1事項に係る予備費使用相当額の全額を翌年度に繰り越した場合には、事業の実施、事業予算の執行等に係る予備費使用決定時の想定、繰越しに至った経緯等を丁寧に示すこと